

【注意喚起】夏休み等を利用して海外に渡航される方へ

【ポイント】

- 夏休み等を利用して海外に渡航される場合、渡航先の法律や習慣に関する情報などを事前に確認することや十分な準備をする（「たびレジ」登録や海外旅行保険に加入する等）ことで、トラブル等に迅速に対応できるようにしておくことが重要です。
- また、渡航中に日本人が一般犯罪や凶悪犯罪、自然災害、テロ等に巻き込まれる事例もありますので、渡航先での情報収集や行動には十分注意をしてください。

【本文】

1 渡航前に準備・確認すべき「基本の『き』」

（１）渡航先の情報を確認しましょう！

渡航先となる国・地域の法律や習慣に関する情報などを事前に確認しておくことで、予期せぬトラブルを未然に防ぐことに役立ちます。外務省海外安全ホームページに国・地域別に掲載されている「危険情報」や「安全対策基礎データ」、「安全の手引き」などもご確認ください。

■外務省海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（２）「たびレジ」に登録しよう！

ア 「たびレジ」とは、外務省から最新の海外安全情報を日本語で受信できる無料配信サービスです。

イ 海外に渡航される予定がある方は、「たびレジ」に登録するようにしてください。

■「たびレジ」登録サイト：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（３）海外旅行保険に加入しましょう！

ア 万が一の事故や病気・怪我等に備えて、出発前に海外旅行保険に加入するようにしてください。

イ 海外での医療費は日本に比べて非常に高額となります。保険に加入していない場合には、高額な医療費を請求されることになります。

■海外旅行保険加入のおすすめ：

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html

（４）スマートフォン以外での連絡手段を確保しましょう！

ア 渡航中の連絡手段をスマートフォンの通信アプリやSNSだけにしていた場合、紛失や盗難、破損等に遭うことで、連絡手段が無い状態になり、その結果、日本のご家族等に心配をかけることになります。

イ よって、スマートフォンがなくてもやりとりができる「メール・アドレス」を共有した

り、「旅行日程」、「宿泊先等の連絡先」をご家族や留守宅に残したりするなど、スマートフォン以外の連絡手段の確保も心がけてください。

(5) 持ち込み・持ち出し禁制品や制限品を確認しましょう！

ア 入国に際し、「電子たばこ」や「加熱式たばこ」等の持ち込みが禁止されていたり、防疫対策のため「動植物類」や「肉類」、「乳製品」、「果物類」等の持ち込みを禁止・規制していたりする国や地域が多数あります。

イ 持ち込みが禁止・規制されている品物を知らずに携行したため、法律違反として拘束されたり高額な罰金を科せられたりすることがないように、渡航予定国の携行品に対する規制に注意してください。

(6) ビザ（査証）の可否を確認しましょう！

ア 日本人が渡航先となる国や地域に観光で入国する場合、ビザが必要であるか否かについて確認するようにしてください。

イ 入国に際して、ビザを免除している国・地域であっても、渡航前に専用サイトから「電子渡航認証（例：アメリカではE S T A）」の取得が義務づけられている国がありますので、渡航予定国の入国に際して「電子渡航認証」が必要か事前に確認してください。

【注意】

渡航先国の「電子渡航認証」をネット検索した結果、そのサイトが公式サイトではなく、高額な手数料を請求する申請代行サイトが表示される場合がありますので、電子渡航認証の申請は、渡航先の政府の公式サイトにアクセスし、申請方法や費用等を確認した上で、申請するようにしてください。

(7) 旅券手数料の改定について

ア 旅券法の一部改正及び旅券法施行令の一部改正により、新しい旅券手数料の額が、日本時間令和8年7月1日午前0時（現地時間が日本よりも遅れている国外での申請は、申請先の在外公館所在地の現地時間における同時刻）以降の申請分から適用されています。

イ 手数料の改定に伴い、7月1日以降に申請する方が大幅に増加し、各都道府県の旅券事務所は混雑することが予想されます。申請数が旅券作成可能数を上回る可能性が高く、7月1日以降の申請は、電子申請でも窓口申請でも、日本国内では申請が受領された日から旅券が交付されるまで（通常は約2週間ですが）最大で約1か月を要するため、十分な時間的余裕を持って申請してください。（ただし、7月1日以降に申請する場合であっても、混雑状況によっては1か月かからずに交付できる可能性もあります。）

(8) パスポートの残存有効期間を確認しましょう！

ア 海外渡航を計画し、いざ空港の航空会社の窓口でチェックインしようとした際、査証免除対象国であっても渡航先国で必要とされるパスポートの残存有効期間が不足していることがわかり、渡航をあきらめなければならないケースが発生しています。

イ このようなことを避けるためには、お持ちのパスポートの有効期間満了日をご確認いただき、残存有効期間が1年未満である場合には、新しいパスポートへの切り替えをおす

すめします（残存有効期間が 1 年未満となった段階でパスポートの切替発給申請が可能となります。）。

ウ 各国が外国人のパスポートに求める残存有効期間は、滞在期間や入国目的等により様々ですが、おおよそ 3～6 ヶ月以上とされている場合が多く、長期滞在を予定している場合には、滞在予定期間よりも長い残存有効期間を求められる場合もありますので、海外渡航を計画される際には、日本にある当該国の大使館、総領事館等に必要となるパスポートの残存有効期間をご確認ください。

2 渡航先での注意事項

（１）犯罪被害に遭わないために！

ア 夏休み等を利用して海外に渡航される日本人が多くおられる中で、残念ながら、「強盗」や「スリ」、「置き引き」、「ひったくり」等の犯罪被害に遭うケースが増加する傾向にあります。

イ つきましては、夜の一人歩きを避ける事や高価な金品等を身につけない事等できるだけ犯罪被害に遭わないための行動を心がけるようにしてください。

ウ 万が一、犯罪被害に遭われた場合には、最寄りの在外公館（日本国大使館、総領事館、領事事務所等）に相談してください。

■各在外公館のホームページ：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>

■台湾（公益財団法人日本台湾交流協会）

・台北事務所：<https://www.koryu.or.jp/about/taipei/>

・高雄事務所：<https://www.koryu.or.jp/about/kaohsiung/>

（２）写真・動画撮影及び SNS 等への投稿には注意してください！

ア 海外におけるカメラ、スマートフォン、ドローン等による写真・動画の撮影の際は、撮影が禁止されていない場所であるか等を事前に確認してください。

イ 空港のロビー等の公共の場所であっても、写真や動画を撮影することで、無断で撮影しているとして、治安当局に通報され、取り調べや拘束される場合もありますので、撮影可否を事前に確認するようにしてください。

ウ また、一般的に、人物や礼拝などの宗教行事を撮影する場合には、配慮が必要です。渡航先の慣習等を踏まえて、事前に了承を得るようにしてください。

■広域情報：海外における写真・動画撮影及び SNS 等への投稿に関する注意喚起：

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C031.html

（３）自然災害はいつ起こるか分かりません！

ア 台風やハリケーン、地震、山火事等の自然災害が発生し、場合によっては停電、断水、各種公共交通機関の停止・混乱といった事態が起こり、滞在日程の変更を余儀なくされる可能性があります。

イ つきましては、平常時であっても渡航先の気象情報やニュース等の情報に接するよう

努めてください。

ウ 万が一、滞在先で自然災害に巻き込まれた場合は、現地当局が発表する警報・指示等に従って安全確保に努めるとともに、ご自身の安否等の状況について日本の留守家族及び最寄りの在外公館（日本国大使館、総領事館等）に連絡してください。

■各在外公館のホームページ：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>

■台湾（公益財団法人日本台湾交流協会）

・台北事務所：<https://www.koryu.or.jp/about/taipei/>

・高雄事務所：<https://www.koryu.or.jp/about/kaohsiung/>

（４）テロに備える！

ア 近年は、イスラム過激派だけでなく、極右・極左思想の影響を受けた者によるテロも発生しているほか、中東情勢を背景に、イスラエル権益・ユダヤ人を標的としたテロ事案が発生しています。

イ テロの被害に遭う可能性を減らすため、以下の対策をとりましょう。

（ア）「たびレジ」に登録し、最新の関連情報の入手に努める。

（イ）以下の場所（特に祝祭日）がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、イベント等の会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関、宗教関連施設等が多く集まる施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関連施設）等。

（ウ）上記（イ）の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

（エ）現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

（オ）以下の留意事項を頭に入れておく。

【車両突入型テロのリスク】

○ガードレールや街灯などの遮へい物が無い歩道などでは危険が増すことを認識する。

【コンサート会場、競技場、空港等の閉鎖空間で発生するテロのリスク】

○セキュリティの確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人だまりや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

○不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

○パニック状態となった群衆による雑踏事故等で負傷するおそれがあるため、なるべく人混みを避け、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

○直ちにその場に伏せる。

○周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、銃弾等を防げる遮蔽物を活用し、低い姿勢を保ったまま速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると雑踏事故などの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

○爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロに遭遇した場合】

○犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

3 参考サイト

(1) 外務省海外安全ホームページ (海外旅行)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/trip/>

(2) 外務省海外安全ホームページ (海外出張／ビジネス)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/business/>

(3) 外務省海外安全ホームページ (海外留学)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

(4) 「海外安全虎の巻」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

(5) 国・地域別「安全の手引き」

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/safety_guidance.html

(6) 広域情報：匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）を含めた犯罪組織による海外における闇バイトに関する注意喚起（加害者にならないために）（その2）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C023.html

(7) ウェザー・チャンネル

<http://www.weather.com/>

(8) 世界気象機関

<https://severeweather.wmo.int/>

(連絡先)

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia

開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止

手続きをお願いいたします。

URL： <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室)

○領事局海外邦人安全支援室

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (フィーチャーフォン版)